



銘柄コード：3651

2015年12月7日

株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社トライアンフコーポレーション
代表取締役 小澤 勝

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年12月21日（月曜日）午後6時まで必着にてご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年12月22日（火曜日） 11時00分より
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
住友不動産西新宿ビル18階 本社会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

第16期（2014年10月1日から2015年9月30日まで）事業報告

決議事項

第1号議案 第16期（2014年10月1日から2015年9月30日まで）計算書類の承認の件

第2号議案 定款変更の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uet.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

I 事業報告

2014年10月1日から

2015年9月30日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、前年度に引き続いて、政府及び日銀によるデフレーションからの脱却と持続的な経済成長の実現に向けた政策が実行されました。その結果、本邦の実質GDP成長率は、2014年10-12月期0.3%、2015年1-3月期1.1%と上半期においては順調に推移したものの、2015年4-6月期△0.2%、2015年7-9月期△0.2%となり下半期にはマイナス成長となりました。また、上半期は、日銀による量的金融緩和および米国の利上観測により円安が進み輸出産業等の業績改善が顕著となりましたが、下半期は、中国経済に対する不安が高まって金融市場に大きな影響がありました。今後は、中国経済のボラティリティ、安全保障問題の経済活動への影響、TPP（環太平洋経済連携協定）の合意による経済構造の変化などにより、マクロ経済が大きく転換する可能性があると言われています。

このような経済環境下、当社グループは、当連結会計年度においては、内部成長を促進するため、情報技術事業及び機器製造事業への投資を行うと同時に不採算事業の整理を進め、収益力の向上に努めました。

情報技術事業においては、当連結会計年度におけるSSB（システム・サービス・ビジネス）のSE稼働率が97.3%（前期98.4%）となり、引き続き好調な受注実績を維持しています。これを背景に積極的な人材採用活動を行い更なる売上拡大を目指しましたが、採用競争の激化により計画24名に対して実績16名となりました。こうした活動の結果、情報技術事業の当連結会計年度の売上高は1,420,657千円（前期比1.6%増）となりました。

機器製造事業においては、2013年12月以降に急増した受注残高に対応したため、当連結会計年度における売上高は連結子会社となって以来最高水準となりました。しかし、当連結会計年度における受注高は、事業計画を大きく下回りました。また、主力製品であるパワートロンの品質向上と性能向上のために研究開発にも取り組み、制御装置をデジタル信号処理方式にフルモデルチェンジしたESシリーズ（通称デジタル・パワートロン）を2015年5月1日付で発売しました。こうした活動の結果、機器製造事業の当連結会計年度の売上高は423,343千円（前期比6.0%増）となりました。

企業グループの再編においては、2015年2月13日、当社が保有するエリアビイジャパン株式会社の全株式を売却して連結子会社から除外しました。また、リングフランカ株式会社を2015年2月16日に解散し、5月29日に清算終了しました。一方、2015年2月27日、エココン株式会社の株式を追加取得して完全子会社としました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高1,844,801千円（前期比2.0%増）、連結営業利益152,896千円（前期比14.2%減）、連結経常利益139,561千円（前期比13.8%減）、連結当期純利益145,286千円（前期比27.9%増）となり、連結売上高は3期連続で、連結当期純利益は2期連続で、創業以来の最高額を更新しました。

1-2 資金調達等についての状況

当社は、当事業年度に金融機関からの借入金により 243,583 千円を調達しました。

また、2015 年 9 月 14 日に、第三者割当の方法により 15 株の新株式の発行を行い、3,000 千円を調達しました。(払込金額は 1 株につき 200,000 円です。なお、当社では当該株式発行後の 2015 年 9 月 18 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。)

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況（単体）

区 分 \ 期 別	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期 (当事業年度)
営業収益（千円）	143,120	189,320	182,320	225,240
当期純利益又は純損失（△）（千円）	3,459	△50,948	15,466	57,429
1 株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	3 円 39 銭	△47 円 65 銭	14 円 46 銭	54 円 18 銭
総資産（千円）	314,826	289,715	278,233	407,159
純資産（千円）	75,312	25,613	41,080	100,117
1 株当たり純資産額	70 円 52 銭	23 円 94 銭	38 円 39 銭	97 円 06 銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1 株当たり当期純利益又は当期純損失及び 1 株当たり純資産額は少数第二位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1 株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 当社は、2015 年 9 月 18 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。このため、1 株当たり当期純利益又は当期純損失及び 1 株当たり純資産額は当該株式分割が第 13 期の期首に行われたと仮定して算定しております。

1-4 対処すべき課題

<持株会社としての課題認識と取り組み>

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に偉業を志す企業連合（United Enterprises of Triumph）を形成し、経営管理の効率化による内部成長の促進と、M&A による外部成長の加速によって企業価値を高めることを経営戦略としています。

当社は、当社及び当社グループの経営課題を以下のとおり認識して対処してまいります。

(1) 事業子会社の業績管理

当社グループの連結業績は、事業子会社の個別業績によって構成されるため、持株会社として、事業子会社の業績管理は最重要課題と認識しています。このため、持株会社である当社は、事業子会社の業績管理を事業計画書に基づいて行うとともに、計画と実績に重要な差異が生じた場合は速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指してまいります。

(2) 経営管理業務能力の向上

当社は、連結子会社の経営管理業務を連結子会社から受託して、当社グループのバックオフィスとしての機能を一元的に果たしていることから、当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響します。当社グループ全体の業務効率の維持・向上の実現のため、当社は、経営管理業務能力のさらなる向上に努めてまいります。

＜情報技術事業における課題認識と取り組み＞

情報技術事業に関しては、以下のとおり課題を認識し、対処してまいります。

(1) 事業規模の拡大とスケールメリットの追求

情報技術事業のサービス部門は、十分な事業規模を確保することで、サービスの安定供給、受注可能なプロジェクト規模の拡大、直間比率の良化による利益率の向上などのスケールメリットを享受することができます。また、顧客に対してワンストップで製品・サービスを提供できる体制を構築することも視野に入っております。このため、スケールメリットの獲得を情報技術事業における最重要事項と位置づけ、①採用活動の強化によるS E数の増加、②戦略的M&Aによる事業規模及び取扱い製品の拡大、③既存顧客との関係維持による受注拡大、④新規顧客の開拓、に取り組んでまいります。

情報技術事業のプロダクト部門においては、単独での販売力が不足していることから、販売代理店を増加し、あるいは既存の代理店との協業関係を強化することで、販売力の強化を図ってまいります。

(2) S Eの技能レベル向上に対する取り組み

情報技術事業においては、S Eの技術力が提供するサービスや製品の品質に直結していることから、S Eの技能レベルの向上が不可欠です。このため、積極的に社内研修を行うとともに、情報技術に関連する資格に対する手当制度を充実させるなどして、継続的にS Eの技能レベルの向上を図ってまいります。

(3) 受注環境の変化への対応

情報技術事業のサービス部門は、常に受注環境の変化に晒されていることから、サービス供給能力を超過する受注をビジネス・パートナーへ再委託することで急激な需要の変化や季節変動等に対処するとともに、機会損失の低減にも努めております。今後も、ビジネス・パートナーとの関係強化、あるいは新たな優良ビジネス・パートナーを開拓することにより、これに対応してまいります。

(4) 情報セキュリティの強化

情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任のひとつであるとともに、より適切な管理体制の構築に対する社会的要請がますます高まってきております。このような中、情報技術事業においては、特にシステム開発及びシステムの運用において、顧客から情報資産を受託することがあることから、顧客あるいは情報主体に対して情報セキュリティを担保する必要があります。このため、本社においては、I SMS（ISO27001）準拠の情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立して運用しており、今後も継続して情報セキュリティの強化に努めてまいります。また、社員及びビジネス・パートナーに対し、引き続きセキュリティ教育を徹底することにより、意識・能力の向上を図ってまいります。

＜機器製造事業における課題認識と取り組み＞

機器製造事業に関しては、以下のとおり課題を認識し、対処してまいります。

(1) 販路拡大

主力製品である「パワートロン」は、主に船舶のスラスター始動器として採用されており、売上高の多くを国内の造船業界に依存していましたが、最近は海外の造船事業者へ納品する事例も増えております。また、「パワートロン」は、船舶以外の市場でもニーズがあることがわかっており、実際に、空調機、冷蔵庫、消防設備、水道設備などで採用実績があります。今後は、販路拡大のための活動に取り組み、成長機会を模索してまいります。

(2) 研究開発

競合する海外製品に対する優位性を保持したフルデジタル制御の新製品を開発し、平成27年5月1日より販売を開始しましたが、引き続き製品競争力の維持・向上を図っていく必要がある

ものと認識しております。このため、競合先の動向に留意しつつ、今後の研究開発計画を検討してまいります。

1-5 主要な事業内容（2015年9月30日現在）

当社グループは、経営の効率化と成長の加速を図ってUnited Enterprises of Triumph（偉業を志す企業連合）の形成を目指しており、その中心となる当社は、持株会社として、第一に経営管理業務を通じて事業子会社の内部成長を促進させ、第二にM&Aによって事業規模又は事業領域を拡大する外部成長を促進させる役割を果たしています。

当社の事業子会社であるインフォメーションサービスフォース株式会社は、情報技術事業を行っています。エコン株式会社は、機器製造事業を行っています。

1-6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2015年9月30日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

- ① 株式会社トライアンフコーポレーション：東京
- ② エコン株式会社：静岡
- ③ インフォメーションサービスフォース株式会社：東京、大阪

(2) 使用人の状況（2015年9月30日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
9名（前事業年度末比2名増）	37.6歳	3.5年

1-7 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
インフォメーションサービスフォース株式会社	100%	情報技術事業
エコン株式会社	100%	機器製造事業

1-8 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金額(千円)
株式会社三井住友銀行	56,629
株式会社静岡銀行	48,158
株式会社商工組合中央金庫	47,200
株式会社りそな銀行	44,480
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,397
株式会社東京都民銀行	22,500
株式会社東日本銀行	17,220
株式会社日本政策金融公庫	7,832
合計	267,416

1-9 剰余金の配当を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しており、剰余金の配当は、内部留保とのバランスを考慮しつつ行っていくことを基本的な方針としております。しかしながら、現時点では成長過程にあり、事業への投資と内部留保の充実によって経営基盤を強化することを優先事項と考えているため、配当を行っておりません。今後の配当実施の可能性及び実施時期については、現段階では未定です。

なお、定款の定めにおける当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当であり、中間配当は取締役会の決議によって、期末配当は株主総会の決議によって決定する規定となっております。

1-10 その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

2-1 上位 10 名の株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小澤 勝	東京都新宿区	993,800	96.35
有限会社山屋商店	東京都千代田区内神田 2 丁目 11-6 共同ビル 7 階	13,000	1.26
鈴木 一成	神奈川県鎌倉市	8,000	0.78
末次 達也	東京都中央区	3,500	0.34
小田切 祐志	東京都北区	2,000	0.19
今野 英通	東京都文京区	2,000	0.19
鈴木 忠	名古屋市中川区	2,000	0.19
中井 慎司	東京都目黒区	1,500	0.15
野村 累	東京都町田市	1,200	0.12
葉山 良介	東京都世田谷区	600	0.06
計	—	1,027,600	99.62

(注) 1. 当社は自己株式 40,000 株を保有していますが、大株主からは除いております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式数を控除して計算しております。

2-2 その他株式に関する重要な事項

(1) 発行可能株式総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(2) 発行済株式の総数

種類	当事業年度末現在発行数(株) (2015年9月30日現在)
普通株式	1,071,500
計	1,071,500

(注) 自己株式 40,000 株を含んでおります。

(3) 当事業年度末の株主数

29 名

3. 新株予約権等に関する事項

3-1 会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

第 10 期 1 回新株予約権

区分	新株予約権 の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の行使期間	発行価額	行使価額	保有する 人数
取締役(社外取締役を除く)	2,000 個 (注)1	普通株式 200,000 株	自 2009年10月1日 至 2019年9月30日	無償	1 株につき 3 円(注)2	1 名
社外取締役	—	—	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—	—	—
計	2,000 個	普通株式 200,000 株	—	—	—	1 名

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株です。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、時価を下回る価額で新株を発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は定めておりません。

3-2 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3-3 その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 役員の氏名、地位及び担当並びに重要な兼職の状況に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小澤 勝	代表取締役	インフォメーションサービスフォース(株) 代表取締役
		エコノ(株) 代表取締役
中井 慎司	取締役	インフォメーションサービスフォース(株) 取締役
		エコノ(株) 取締役
野村 累	取締役	インフォメーションサービスフォース(株) 取締役
		エコノ(株) 取締役
柄澤 昌樹	取締役（非常勤）	柄澤法律事務所 所長
山本 喜一	取締役（非常勤）	(株)日本給与 取締役
		社会保険労務士法人日本人事 社員
桑野 善明	監査役	—
手島 直樹	監査役（非常勤）	国立大学法人小樽商科大学 准教授
		(株)マネジメントソリューションズ 監査役
齊藤 聡	監査役（非常勤）	学校法人産業能率大学 教授
		日本トムソン(株) 監査役

- (注) 1. 取締役の柄澤昌樹氏及び山本喜一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役の桑野善明氏、手島直樹氏及び齊藤聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 手島直樹氏は、金融及びコーポレートファイナンスを専門分野とする研究者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

4-2 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4-3 責任限定契約に関する事項

責任限定契約を締結している取締役及び監査役はおりません。

4-4 取締役又は監査役ごとの報酬等の総額

取締役		監査役	
支給人数	報酬（千円）	支給人数	報酬（千円）
5人	43,950円	3人	4,519円

4-5 その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(社外役員に関する事項)

4-6 社外役員、他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
柄澤昌樹	取締役	柄澤法律事務所 所長	該当事項はありません。
山本喜一	取締役	(株)日本給与 取締役	該当事項はありません。
		社会保険労務士法人日本人事 社員	該当事項はありません。

4-7 社外役員、他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
手島 直樹	監査役	(株)マネジメントソリューションズ	該当事項はありません。
齊藤 聡	監査役	日本トムソン(株) 監査役	該当事項はありません。

4-8 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

4-9 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柄澤 昌樹	当事業年度開催の取締役会に 17 回中 13 回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っております。
取締役	山本 喜一	当事業年度開催の取締役会に 17 回中 15 回出席し、社会保険労務士としての専門的見地及び経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っております。
監査役	桑野 善明	当事業年度開催の取締役会に 14 回（就任以来全回）出席し、経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	手島 直樹	当事業年度開催の取締役会に 17 回中 14 回出席し、研究者としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	齊藤 聡	当事業年度開催の取締役会に 17 回中 14 回出席し、主に研究者及び税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。

4-10 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの 役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	5 人	5,719 円	該当事項はありません。

5. 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は会社法上の大会社に該当しないため、内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っていませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に相応しい適切で有効な内部牽制機能を確保しております。

6. 株式会社の支配に関する事項

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の 総資産額
インフォメーションサービス フォース株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 1 号	60,000 千円	407,159 千円
エコン株式会社	静岡県静岡市清水区中之郷 三丁目 5 番 6 号	120,401 千円	

8. 親会社等との間の取引に関する事項

8-1 特定完全子会社に関する事項

種類	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	インフォ メーショ ンサービ スフォース株式会 社	情報技術サ ービスの提 供	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務 の受託	163,860	売掛金	30,499
					施設の転貸借	23,220	前受収益	2,386
					債務被保証	102,039	—	—
子会社	エコン株 式会社	機器製造事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務 の受託	35,460	売掛金	5,767
					債務被保証	48,158	—	—

8-2 当該取引をするに当たり当該株式会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引におけるサービスの価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しています。なお、債務被保証については、保証料の支払いを行っていません。

8-3 当該取引が当該株式会社の利益を害さないかどうかについての当該株式会社の取締役の判断及びその理由

当該取引は、前述の留意した事項に基づいて、取締役の協議・審議の上で決定していることから、当該株式会社の利益を害さないものと判断しております。

8-4 社外取締役を置く株式会社において、②の取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見

該当事項はありません。

9. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 計 算 書 類

2014年10月 1 日から

2015年 9 月30日まで

第 1 貸借対照表 (2015 年 9 月 30 日現在)

科目	金額 (千円)	科目	金額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	122,625	短期借入金	22,500
売掛金	36,266	一年以内返済予定長期借入金	81,963
未収金	9,697	未払金	6,417
前払費用	150	未払費用	8,529
繰延税金資産	8,153	未払法人税等	90
その他	29	未払消費税等	6,000
流動資産合計	176,922	預り金	4,034
固定資産		前受収益	2,386
有形固定資産		流動負債合計	131,921
建物	11,989	固定負債	
工具、器具及び備品	1,386	長期借入金	162,953
有形固定資産合計	13,375	繰延税金負債	1,767
無形固定資産		資産除去債務	10,400
その他	48	固定負債合計	175,120
無形固定資産合計	48	負債合計	307,041
投資その他の資産		(純資産の部)	
関係会社株式	180,401	株主資本	100,156
投資有価証券	2,387	資本金	32,125
保証金	31,013	資本剰余金	26,175
その他	5,010	資本準備金	26,175
貸倒引当金	△2,000	利益剰余金	43,209
投資その他資産合計	216,811	繰越利益剰余金	43,209
固定資産合計	230,236	自己株式	△ 1,353
		評価・換算差額等	△39
		その他有価証券評価差額金	△39
		純資産合計	100,117
資産合計	407,159	負債純資産合計	407,159

第2 損益計算書（自2014年10月1日 至2015年9月30日）

科目	金額（千円）	
営業収益		225,240
営業費用		178,857
営業利益		46,382
営業外収益		
受取利息	9	
貸倒引当金戻入額	1,353	
その他	19	1,382
営業外費用		
支払利息	6,287	
支払保証料	2,153	
その他	0	8,440
経常利益		39,324
特別利益		
関係会社株式売却益		12,907
特別損失		
固定資産除去損	10	
関係会社清算損	2,243	2,253
税引前当期純利益		49,979
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	△7,630	△7,450
当期純利益		57,429

第3 株主資本等変動計算書（自2014年10月1日 至2015年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	
		資本準備金	その他利益剰余金					
			繰越利益剰余金					
2014 年 10 月 1 日 残 高	30,625	24,675	△14,219	—	41,080	—	—	41,080
当事業年度中の変動額								
新株の発行	1,500	1,500			3,000			3,000
当期純利益			57,429		57,429			57,429
自己株式の取得				△1,353	△1,353			△1,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△39	△39	△39
当事業年度中の変動額合計	1,500	1,500	57,429	△1,353	59,075	△39	△39	59,036
2015 年 9 月 30 日 残 高	32,125	26,175	43,209	△1,353	100,156	△39	△39	100,117

第4 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1	有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの……移動平均法による原価法
2	固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産……定率法 (2)無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。 (3)長期前払費用……定額法
3	引当金の計上基準 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
4	その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	15,819千円
2	関係会社に対する金銭債権債務	
	短期金銭債権	36,288千円
	短期金銭債務	1,404千円

3. 損益計算書に関する注記

1	関係会社に係る注記	
	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。	
	営業取引	
	営業収益	225,240千円
	営業取引以外の取引	
	支払利息	1,202千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1	当該事業年度の末日における発行済株式の数	1,071,500株
2	当該事業年度の末日における自己株式の数	40,000株
3	当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	該当事項はありません。
4	当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	該当事項はありません。
5	当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数	
	普通株式	200,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社の清算に伴い引き継いだ繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用です。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。当社は持株会社であることから、売掛金はすべて連結子会社に対するものです。投資有価証券は主として株式であり、定期的に評価額の見直しを行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、金利スワップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度(自 2014 年 10 月 1 日 至 2015 年 9 月 30 日)

2015 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	122,625	122,625	—
(2) 売掛金	36,266	36,266	—
(3) 投資有価証券	2,387	2,387	—
資産計	161,279	161,279	—
(1) 短期借入金	22,500	22,500	—
(2) 長期借入金	244,916	244,916	—
負債計	267,416	267,416	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所等における価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)

当社の信用状況は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式 (3,010 千円) は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	インフォ メーショ ンサービ スフォー ス株式会 社	情報技術サ ービスの提 供	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務 の受託	163,860	売掛金	30,499
					施設の転貸借	23,220	前受収益	2,386
					債務被保証	102,039	—	—
子会社	エコノ株 式会社	機器製造事 業	(所有) 直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務 の受託	35,460	売掛金	5,767
					債務被保証	48,158	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. サービスの価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しています。
3. 債務被保証については、保証料の支払いを行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	97円06銭
1株当たり当期純利益	54円18銭

(注) 当社は、平成27年9月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は当該株式分割が期首に行われたと仮定して算定しております。

Ⅲ 株 主 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 第16期（2014年10月1日から2015年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第16期計算書類の承認をお願いするものです。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりです。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 定款変更の件

取締役会の決議によって、市場取引等による自己の株式の取得を実施できる内容に定款を変更いたしたく、株主のみなさまにお諮りするものです。

詳細につきましては、下記の新旧対照表をご参照ください。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
第6条（ <u>特定の株主からの</u> 自己の株式の取得） 当社は、 <u>自己の株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。</u>	第6条（ <u>自己の株式の取得</u> ） 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第36条（条文省略）	第7条～第36条（現行どおり）
附則1.（条文省略）	附則1.（現行どおり）

以 上

IV 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 27 年 11 月 25 日

株式会社トライアンフコーポレーション

監査役（常勤） 桑野善明

監査役 手島直樹

監査役 齊藤 聡

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 1 号 住友不動産西新宿ビル 18 階
「本社会議室」
電話：03-5332-6751（代表）



- 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅E 8 出口より徒歩0分
- 都営大江戸線「新宿西口」駅D4 出口地上より徒歩4分
「都庁前」駅A1 出口地上より徒歩5分
- J R 中央/総武/山手線「新宿」駅西口より徒歩6分
- J R 総武線「大久保」駅南口より徒歩6分
- 西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩7分

※当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。